



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

富山労働局発表
令和7年3月14日

【担当】

富山労働局労働基準部賃金室
室長 成田 丞志
室長補佐 佐竹 俊一
(電話) 076-432-2735

報道関係者 各位

令和6年度第6回富山地方最低賃金審議会の開催について

標記審議会を下記により開催いたしますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和6年3月18日(火) 午後1時30分から(30分程度)

2 会 場

富山労働総合庁舎 5階大会議室
(富山市神通本町1丁目5番5号)

3 議 事

- (1) 令和7年度特定最低賃金改正に係る意向表明について
- (2) 令和6年度最低賃金改正状況について

(参考) 特定最低賃金改正に係る意向表明とは

富山県の特定の産業にのみ適用される特定最低賃金の改正は、労働組合等からの改正の申出を受け、富山労働局長が富山地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に諮問し審議が始まります。

この申出は、例年7月末までに行われますが、審議会の年間スケジュールの調整等の関係から、労働組合等において申出を行う予定(意向)がある場合は、予め「特定最低賃金改正に係る意向表明」を富山労働局長に対して行うことになっています。

取材の際は、審議会資料を準備しますので、前日までに上記担当あて電話をお願いします。